

平成30年4月26日

於 教育委員会室

平成30年4月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成30年4月大和市教育委員会定例会

○平成30年4月26日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	石 川 創 一
3番	委 員	小 松 俊 子
4番	委 員	森 園 廣 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	山 崎 晋 平	こども部長	齋 藤 園 子
文化スポーツ 部 長	小 川 幹 郎	教育総務課長	石 川 正 道
学校教育課長	土佐野 睦	保健給食課長	齋 藤 信 行
指 導 室 長	板 坂 和 明	教育研究所長	竹 中 崇
青 少 年 相 談 室 長	中 村 真由美	こども・ 青少年課長	遠 藤 隆 久
文化振興課長	樋 田 久美子	図書・学び 交 流 課 長	前 嶋 清

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	金 子 純一郎	教育総務課 政策調整 担当主査	藤 田 和 宏
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前回会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事  
日程第1（議案第14号）大和市奨学生選考審査会委員の委嘱について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本 ただいまから、教育委員会4月定例会を開会いたします。会議時間は  
教育長 正午までとします。

前会の会議録は署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は2番石川委員、3番小松委員にお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告します。

3月30日には、大木市長にもご臨席をいただき、退職辞令交付式を行いました。定年退職者の内訳は、校長8名、教頭1名、総括教諭11名、教諭11名、養護教諭1名、栄養教諭2名でした。長きにわたって、大和市の教育にご尽力いただいたことに、心から感謝申し上げたいと思います。

4月1日には、中央林間東急スクエア内公共施設と、市民活動拠点ベテルギウスのオープンセレモニーが行われ、参加いたしました。中央林間図書館は、オープンと同時に、多くの方が訪れました。特に、親子連れの姿が目立ったように思います。また、ベテルギウスがオープンしたことにより、青少年相談室は3階で業務を開始いたしました。相談室やまほろば教室の環境も整い、相談業務や教育支援を充実していけると思います。

2日には、採用等辞令交付式を行いました。昇任された校長、教頭、異動された教員、そして、今年採用されたフレッシュな教員が、それぞれの新しい勤務校で、目の前の子どもたちにしっかりと寄り添っていただきたいと思います。

5日には、市内全小中学校で入学式と始業式が執り行われました。平成30年度の教育課程がスタートしたわけですが、新学習指導要領の移行期でもあり、特別の教科道徳も始まります。課題が多くありますが、全ての学校で子どもたちの笑顔があふれる1年になるように期待したいと思います。

6日には、大和市特別支援教育研究会定期総会でご挨拶させていただきました。（仮称）特別支援教育センター開設の目的と、特別支援学級や担当の教員に期待する学校の中での役割についてお話させていただきました。

8日には、宮久保野球場で、県央五市親善ソフトボール大会の開会式があり、参加させていただきました。

9日には、小中校長会を行いました。冒頭で、3月にお亡くなりにな

ったお子様の冥福を祈るとともに、命を守る取り組みを子どもたち一人ひとりに寄り添いながら、なお一層深めることが求められていることをお話させていただきました。また、今年度の課題と教育委員会が進める施策についてもお伝えいたしました。

10日には、学校運営担当者会があり、教頭と教務主任に、校長を支える役割だけでなく、職員全員への目配りをお願いいたしました。

11日には、県退職公務員連盟大和綾瀬支部定期総会が開催され、ご挨拶いたしました。また、同日11時から、「70歳代を高齢者と言わない都市やまと」宣言セレモニーに参加いたしました。人生100年の時代を迎え、この宣言は、私たちの年齢に対する意識を大きく変える力があるものと思います。

12日には、神奈川県市町村教育委員会連合会総会を、生涯学習センターで行いました。2年間の事務局の任期を、この総会をもって無事に終了いたしました。また、青蔭委員におかれましては、県の会長だけでなく、関東甲信越市町村教育委員会連合会の会長として重責を全うされ、本当にお疲れさまでした。次の会長は厚木市となりました。

13日には、大和市中学校教育研究会、18日には、小学校の教育研究会の総会が行われ、挨拶をさせていただきました。教育に大きな変革が求められ、深い学びがそのキーワードとなっている中で、授業では基礎、基本の学力をまず押さえることから始めてほしいといったことをお伝えいたしました。また、同日には、シリウスで開かれておりました大和市書道連盟展をのぞかせていただきました。

19日には、春季ゲートボール親善大会の開会式に参加させていただきました。春季大会は50回目を数えるということで、節目の大会でしたが、参加者が少しずつ減っているということで、今後のご発展をお祈りしたいと思います。

20日には、大和市交通安全対策協議会総会がございました。

21日には、大和市退職校長会の総会がございまして、私からは夏休み寺子屋ボランティアとして、多くの退職された校長がご協力いただいておりますことに、お礼を述べさせていただきました。また、同日の夜には、大和市青少年指導員の委嘱式と総会がございました。地域からの青少年健全育成活動への期待を、指導員の皆様へお伝えいたしました。

22日には、少年消防団入団式が行われました。意欲的に参加する団員が増えて、平成30年度は小学生団員138名、中学生団員56名の計194名の編成です。中学生団員は制服が新しくなり、鮮やかな黄色がとてもよく映えていました。訓練は厳しいこともありますが、

将来の大和市の防火・防災を地域で守る担い手に成長してほしいと思います。

23日には、県央教育事務所管内教育長会議が行われました。議題としては、平成29年度末人事異動のまとめと旅費の執行状況等についてでした。

25日には、県・市町村教育委員会教育長会議があり、働き方改革やいじめ、重大事態の対応についてなどを議題として議論いたしました。

次に、次月定例会までの日程をお伝えいたします。

本日、19時から、大和市家庭・地域教育活性化会議の第1回推進委員会があり、参加させていただきます。

27日には、県央地区特別支援教育研究会定期総会でご挨拶させていただきます。

28日には、大和中ロータリークラブ40周年記念事業として、ミュージカル「ピーターパンとウエンディ」に、市内の子どもたちを無料でご招待していただきました。心から感謝を申し上げます。

5月10日、11日には、関東地区都市教育長協議会総会が、横浜を会場に行われます。

14日には、和座海綾租税教育推進協議会定期総会が、大和税務署で行われます。

15日には、大和市肢体不自由児者父母の会定期総会、大和市PTA連絡協議会予算総会がそれぞれ行われますので、ご挨拶させていただきます。

17、18日には、岩手県一関市を会場に、全国都市教育長協議会定期総会と研究大会が行われます。文科省からの説明等、国の動向をしっかりと聞いてまいりたいと思います。

19日には、コミュニティセンター草柳会館開館25周年を祝う集いに参加させていただきます。

21日には、11時から平成30年度第1回目の総合教育会議を予定しております。教育委員の皆様にはよろしく願いいたします。

私からの報告は以上でございます。

ただいま傍聴の希望がございましたが、許可してもよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

それでは、暫時休憩とさせていただきます。

(休 憩)

- 柿本 教育長      それでは、再開いたします。  
先ほどの報告に関しまして、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
- 石川 委員      私は、採用等辞令交付式に出席させていただきました。多くの若い人たちが教員になり、各学校に配属されたわけですが、若い人たちをどう育てていくかということは、これからの課題であると思います。ぜひ大事に育てていただければと思います。大和の子どもたちの為に、良い教員を育てていくということが、これからのとても大きな課題になると思いますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。  
以上です。
- 小松 委員      2番にありました中央林間東急スクエア内の公共施設を拝見しに行きましたところ、多くの方が入っております。その後も、足を運ぶことが多いのですが、常に多くの方が入っている印象を受けております。あれだけの施設ができましたので、皆さんに有効活用していただけたらと思ひます。  
ベテルギウスにつきましては、オープン前に視察させていただきました。青少年相談室に関しましては、以前の施設と比べ、相談室も増えましたし、システマ的なところとして、今までは相談したくても相談する場所がないというような状況もございましたが、施設、設備が整い、相談される方たちが相談しやすい場所ができましたので、ぜひ活用していただけたらなと思ひます。また、まほろば教室も、今までは狭い中で子どもたちが過ごしているような中で、それはそれで良かった点はあるのですが、より環境がよくなりましたので、学校へ行けない児童生徒が、少しでもこの施設を活用できるようになればというように思ひます。どちらもとてもよい施設ができましたので、有効活用していただけたらと思ひますし、どのような利用をされているのか見守っていきたくと思ひます。  
以上です。
- 森園 委員      私は、1番、2番、3番、5番に出席させていただきました。  
1番につきましては、石川委員がおっしゃったとおり、若い教員が大和の子どもたちにとって、すばらしいと思えるような教員にこれからなっていたいただければと願ひました。  
2番の中央林間図書館ですが、シリウスの中央林間版ということでありながら、ローカル色が出ていて、こういう場所がいろいろなところにあればいいなと思うぐらいの施設になったと思ひます。ただし、アカデミックな若者たちの居場所というよりは、地域の人たちの居場所なのか

と思います。その辺は中央林間版で良かったと思っております。

3番のベテルギウスでございますが、部室というように捉えたいろいろな団体が使う部屋がございました。音響の環境に関しては気になる点もございましたが、それも1つ特色として捉えればいいのかと思いますし、今後注目していきたいと思っております。

入学式につきましては、子どもたちが健やかに成長していければ良いなど願いながら出席させていただきました。

以上でございます。

○青 蔭 委員 私は、5番の入学式に参加させていただきました。まず最初に驚いたのは、学校の門を入りましたら、網を持っている子どもたちがいたり、道具を持っている子たちがいたことです。今日は入学式なのに、何で網を持っているんだろうと思って見ておりましたところ、式が始まりますと、2年生になった子どもたちが主体となって、「学校は楽しいよ」ということを、入学式を迎えて、いろいろな行事があり、夏休みに皆で網を持って昆虫を一緒にとろうよというようにして、表現していました。1年生に一番近いお兄ちゃん、お姉ちゃんたちが、学校は楽しいところだと言って、自分たちで歌を作り、1年間の行事を説明してくれました。今まで入学式に出て様子を見てきた中では、1年生がやや飽きて足をぶらぶらしているなんてことがあったのですが、喜々としてお姉ちゃんたちの1年間の学校生活の話聞いていらっしゃいました。お母さんたちから「うちの子が網を買ってと言うんでびっくりしました。」というお話を伺いました。一緒に虫取りをしよう、あるいは何かしようということで、学校が楽しい場所だと1年生の第1日目からしっかりと感じていただくということを、教員からではなくて児童がなさっていて、こういう入学式があっても良いものだなということを感じました。

以上であります。

○柿 本 教育長 ありがとうございます。  
ほかにないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了いたします。

#### ◎議 事

○柿 本 教育長 それでは、議事に入ります。  
日程第1（議案第14号）「大和市奨学生選考審査会委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。土佐野学校教育課長。

○土佐野 大和市奨学生選考審査会の委員の任期につきましては、2年でござい  
学校教育 まして、前任者の任期が平成30年4月30日までとなっております。  
課 長 新たに平成30年5月1日から平成32年4月30日までの2年間を委  
嘱することになります。選考審査会委員は、大和市奨学生選考審査会規  
則第2条によりまして、民生委員の代表者、大和市立小学校の校長又は  
教頭の代表者、市立中学校の校長又は教頭の代表者として、それぞれの  
選出母体からの推薦によるものでございます。

任期の満了に伴い、候補者名簿にあるように、改めて3名の方を委嘱  
することになります。

説明は以上になります。よろしくお願いたします。

○柿 本 細部説明が終わりました。  
教育長 質疑、ご意見等ございましたら、お願いたします。  
いかがでしょうか。

ないようでしたら、質疑を終結させていただきます。

これより議案第14号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしということで、議案第14号は可決いたしました。

#### ◎その他

○柿 本 それでは、その他に入ります。

教育長 各課での報告事項について、順次、報告してください。

今回は、「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合  
せ」に基づく報告のうち、学期ごとの報告となっている事項について、  
3学期分の報告がございます。

初めに、板坂指導室長。

○板 坂 市立小中学校におけるいじめの認知件数についてご報告いたします。

指導室長 平成29年度3学期の1月から3月までのご報告でございます。

件数につきましては、小学校が63件、中学校が21件でございま  
す。昨年同時期に比べ、小学校、中学校ともに多くなっております。理  
由としましては、平成28年に、文部科学省からいじめの認知に関する  
考え方の確認ということで、いじめの認知件数が多いことは、教職員の  
目が行き届いていることの証というように示されました。このことに基  
づきまして、ごく初期段階のいじめなども積極的に認知されてきたもの  
と捉えています。



小学生につきましては、1年生から3年生が33件、4年生から6年生が30件と、ほぼ同程度の割合となっております。全体を通しましては、「からかい・悪口」が全体の51%にあたる32件となっております。「暴力」の件数は18件で、内容としましては、手をひねる、わざとぶつかってくる、後ろからぶつかってくるなどがあります。これは、口でうまく説明ができず手を出してしまう場面が多くあるという報告を受けております。それぞれの解決に向けては、担任や校内の支援チームで対応しており、既に一定の解決が見られておりますが、今後も注意深く見守り、再発防止に取り組んでまいります。また、ネット上のトラブルが1件ございました。これはSNSのグループから外されたというものでした。1年間では、1学期が302件、2学期が208件、合計で573件でした。

続きまして、中学生につきましては、「からかい・悪口」が全体の81%を占めております。また、「暴力」の件数の6件につきましては、わざとぶつかってくる、肩を強くたたく等の報告を受けております。ネット上のトラブルは2件報告されております。いずれもSNS上で悪口を書き込まれたというものでした。全体の認知件数は増えておりますが、ネット上のトラブルには見えにくいものがございます。本人からの訴えではなく、周りの生徒からの報告が早期対応に繋がることから、周囲の意識を高める授業を行うとともに、報告しやすい環境づくりが重要であると考えております。それぞれの解決に向けては、担任、校内支援チームで対応しております。全て一定の解決が見られております。1年間では、1学期が43件、2学期が49件で、合計で113件でした。

いじめの認知件数につきましては以上でございます。

2ページ、指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況です。

いじめの相談につきましては、3月に1件ございました。友達同士でふざけ合っていて、後ろから押されて乳歯が折れたというものでした。このことにつきましては、当事者と学校とで話し合いを行い、解決に至っております。

不登校について3月に相談が2件ございました。2件とも、他の地域から不登校の状態、大和市内に転入してくるということについての相談です。市内中学校への転入を1つのきっかけとしまして登校に繋がるよう、学校が主体となり、生徒、保護者で相談を進めております。

報告につきましては以上でございます。

○柿 本 続きまして、中村青少年相談室長。  
教育長

○中 村 3 ページ、市立小中学校における不登校児童生徒数について、ご報告  
青少年 いたします。1月の間に連続3日、もしくは断続5日欠席をした児童数  
相談室長 でございます。

小学校につきましては、1月98名、2月99名、3月90名となっております。不登校児童数全体は、前年と比較し減少の傾向にございますが、3年生と5年生は昨年度と比較して増加している状況でございます。3学期については、不登校児童数は昨年度より少ないものの、3月の欠席が長期化している児童が見られました。また、不登校になったきっかけ・様子につきましては、昨年度と比較して「情緒的混乱」、「無気力」が増加しております。対応といたしましては、不登校児童支援が個室における個別指導や家庭訪問などにより、登校を渋り始めた児童に対して積極的に支援を行いました。また、新年度に向けて欠席が継続している児童のケース会議等を開催し、支援方針の確認を行っております。

中学校につきましては、1月207名、2月217名、3月176名となっております。不登校生徒数全体は、昨年度と比較して増加の傾向にあり、3年生の不登校生徒数が増加しております。きっかけ・様子の傾向といたしましては、昨年度と比較して、「家庭環境の問題」が増加しております。また、「病気」、「無気力」、「友人関係」、「いじめ」が増加している状況もございます。対応といたしましては、特に3年生につきましては、不登校生徒の進学先となる高校と引き継ぎを丁寧に行い、高校での新しい生活がよりスムーズにスタートできるように支援を行いました。また、全体において、ケース会議等を開催し、進路についての支援や進級についての支援を行い、目標を持って登校できるように支援を行いました。その中で3年生において、卒業、進学に向けて目標を持ち、改善が見られたケースがございました。

いずれも不登校児童生徒数の増加の傾向が見られ、引き続き丁寧な支援を心がけ、関係機関との連携を図りながら、早期の対応を行っていきたいと考えております。

4 ページ、青少年相談室における教育相談の受理状況についてご報告いたします。

1月から3月までの受理状況でございますが、最も多かったものが、「性格・行動上の問題」で、学校の生活の中でのトラブルや、授業を受ける態度というようなお子さんとの関わり方についての相談が多くあり

ました。次に「不登校」、「学校生活」となっております。年間の相談件数を見ましても、「性格・行動上の問題」が最も多く、続いて「不登校」、「学校生活」となっております。小学生の相談が増加の傾向にあり、早い段階での支援が可能になっていると捉え、早い段階でお子さんに必要な支援を、連携して行っていきたいと考えております。

5 ページ、青少年相談室における街頭補導の状況についてご報告いたします。

こちらは専門街頭指導員と、40名の相談員によるパトロールにおける補導状況でございます。3学期に最も多かったものは、「暴走行為等交通違反」で、自転車の二人乗り、スマホを持っている等、自転車の乗り方による指導というものが最も多くございました。そのほか、「飲酒・喫煙」、「その他」の中で遊技場の出入りや、粗暴行為という形で、補導指導を行ったお子さんがおりました。対象としましては、高校生が多いのですが、交通ルールを守らない小学生の自転車の乗り方も目立ちましたので、引き続き、丁寧に声かけ等を行っていきたいと思っております。

6 ページ、教育支援教室（まほろば教室）の通室者の状況でございます。

最後の3月の段階で、まほろば教室に通室していた児童生徒数は、合計32名でございました。うち5名が小学生でございます。中学3年生は9名でございましたが、この9名は卒業式に出て、または卒業式も出られないものの、その後、校長室にて校長から卒業証書を受け取ることができました。9名全ての方が高校に進学をすることができております。また、32名のうち、学校復帰又は部分復帰ができたお子さんが22名、学校に定期的に通えるようになったお子さんが3名おりました。

以上でございます。

○柿本 続きまして、石川教育総務課長。  
教育長

○石川 7 ページ、教育委員会が受け付けた市内小中学校に関する苦情につき  
教育総務 まして、ご報告させていただきます。

平成30年1月から3月までとしまして、合計8件の苦情を受け付けました。対応課の内訳としては、指導室が7件、青少年相談室が1件でございます。主な内容としましては、進路指導時の対応や、担任の指導方法及び連絡方法に対するものが5件、児童の頭髪に対するものが1件、下校等の遊び方などに対するもの1件、学校のトイレトペーパーの管理方法に対するもの1件でございました。

お寄せいただきました内容につきましては、学校に内容を伝え、状況を把握した上、必要に応じて改善を求めるなどの対応をしております。  
以上でございます。

○柿本 教育長　　ここまでの報告事項について、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○小松 委員　　まず、いじめについてですが、認知件数が増えてきたということイコール、教員の認識という点で、早い時点でいじめをしっかりと認識し、いじめの兆候、いじめの芽というものを捉えて丁寧に対応することができるようになってきているので増えているということでございます。しかしながら、教員の認識が変わったから増えているというような状況が何年も続くようでは、実際のところは、教員の認識が変わったからということではないところで、もしかしたらいじめが増えてきているという可能性もあると思いますので、その辺は、今後しっかりと見ていかなければいけないところだと感じました。ネット上のケースに関しましては、把握することが難しいような状況ですので、1件、2件というレベルではないと思います。本当はもっと起こっているのではないかと推測されます。このことについて、どう対応していくかというのは、これからの課題だというように感じました。また、小学5年生、6年生の認知件数が少ないのですが、もしかしたら、安易に少なくても良かったと捉えてはいけないのではないかと感じております。5年生頃になりますと、女の子は、成長の中での難しさが出てくる年代であります。いじめが低年齢化しているということで、4年生の数が増えてきているということかもしれません。5年生、6年生という学年も、1つのポイントなのかと思います。この点も重点的に今後気をつけて見ていかなければいけないのではと感じました。

不登校の相談について、市外から転校してきた中学生の相談件数が2件ありました。転校後は、転校先の中学校でうまくやれているのかどうかをお聞きしたいと思います。

○板坂 指導室長　　この2件につきましては、別のお子さんですけれども、残念ながら、元気よく学校に通えているという状況には至っておりません。学校とは連絡がきちんととれておりますので、どういう形で登校していくか、どう相談を続けていくかというところでございます。

○小松 委員　　前の学校でうまくいなくて、転校したという経緯もあると思いますので、良い形で登校できるようになってくれればと願っております。

次に、不登校児童生徒ですけれども、小学3年生、5年生も増えているということですが、中学生がすごく増えてきていることが気になります。

す。特に、中学3年生は進学に向けて準備していかなければいけない時期に入っているにもかかわらず、これだけの人数が不登校であった。厳しいことを申し上げるようですが、先ほど早期対応というお話がありましたけれども、これだけ人数が増えてきていると、対応がきちんとできていないのではないかとというように思っています。もちろん、それぞれのお子さんがいろいろな状況を抱えていることはわかるのですが、どうして年々増えてきているか。きちんと分析して、どういう手立てをとっていくのかということも、明確にしていかなければいけないと思います。結果がこうだったというところをぜひ教えていただきたいと思います。「早期対応しました。」だけではなくて、早期にどのように対応をして、その後はどう対応をして、結果がどうだったというところを教えていただきたいと思います。このままいくと、増えていく一方ではないのかと心配しております。

教育支援教室の通室者の状況としましては、まほろば教室に通えているお子さんが、3月末現在で32名ということですが、不登校全体の人数を見ますと、わずかな人数でしかないと思います。この状況をどうしていくかということも、今後考えていかなければいけないと思います。先ほどもお話ししましたけれども、立派な施設ができましたので、有効に活用していければというように感じました。

最後に、教育委員会の受け付けた小中学校に関する苦情については、何でこんなに教員に対する事案が多いのかというところで、本当に情けないと思いました。教員が児童生徒、保護者に対する配慮ができていないような内容ばかりで、本当がっかりいたしました。こちらに関しましては、今後の課題だと思いましたので、今後どのような形で進め、その結果どうだったのかというところはお聞きしたいと思います。

以上です。

○石川委員 不登校について、例えば中学校が1月207人、2月217人、3月176人というように多いですけれども、これは3日以上休んでいるお子さんということですが、中には3日位休んだお子さんも、1年間登校していないお子さんもいます。その辺の分析をしておかないといけないだろうと思います。ほとんど登校していないお子さんと、3日位休んだお子さんを、どう区別して指導していくかというところでも、分析しておく必要があるというように思います。

また、教育委員会が受けた苦情については、配慮すべきことに対する問題だと思いますが、対応については違うのではないかと思います。トイレットペーパーの件について、「改善するよう指導した。」とありま

すが、基本的人権というようなことへの配慮について指摘をしていかないといけないだろうと思うのです。この改善とは、トイレトペーパーを置けばよいということではなく、教員の指導の姿勢や配慮についてだと思いますので、その辺は、教育委員会が指導する場合も、着眼点を置いて指導していかないと、学校現場では気づかず直っていかないのではないかと思います。大事なことをきちんと押さえて指導していくことが必要だろうという気がします。

以上です。

○森 園 委員 不登校の児童生徒数について、3カ月間のデータということで、こういう状態については理解できます。不登校になったきっかけとして、病気で不登校になったというお子さんが、中学校では平均40名いらっしゃいますけれど、各学校に4人または5人いることになります。健康面に対して、中学生の長期の不登校とはどういったものなのか、お聞きしたいと思います。

○中 村 青少年相談室長 純然たる病気ということとは異なりまして、計上しております「病気」というのは、やはり不定愁訴を訴えるといった、腹痛や頭痛ということで、原因がわからないけれども体調不良を訴えるというお子さんがほとんどでございます。また、その中でも認知性調節障害という診断を受け、定期的に病院に通い治療をしているというお子さんもいます。その後、思うように改善しないというところでありますが、病気だけに焦点を当ててではなくて、体調がよくないので、学校にはなかなか足を運ばないのですけれども、例えば学習面の不安や、友人関係の不安というような、さまざまな要因を考えながら、学校が受け入れられるような環境を整え、保護者と連携をとり、支援を行っているところであります。

○森 園 委員 この病気ということに関しては、例えば心臓が悪いというようなものではなくて、精神的な病気という捉え方で報告しているということですね。

○中 村 青少年相談室長 はい。そういう心因的な要因も考えられる体調不良ということが含まれております。

○柿 本 教育長 中学生は確かに多いと思います。確認ですが、何日以上のお休みを計上しているのですか。

○中 村 青少年相談室長 1月の中で連続3日または断続で5日以上でございます。

○柿本 教育長 そうしますと、先ほど精神的なものという説明がありましたが、それ以外のものも入っているということですか。

○中村 青少年相談室長 体調不良ということで訴えていっているお子さんでも、担任が心配で、不登校という形で、長期欠席児童生徒の報告に挙げたいと判断したお子さんを挙げておりますので、全てが心因的な疾患ということではありません。

○小松 委員 いわゆる風邪といったような病気ではなく、ほかの要因があるお子さんということですよ。

○中村 青少年相談室長 そうです。例えば溶連菌感染症といった、明らかな診断がついている場合は除いているということです。

○青蔭 委員 不登校になったきっかけ・様子というところは、複数回答でございますから多少重複している点を考慮いたしましても、「家庭環境の問題」というものが突出した数字であります。ここを前から注視しているのですが、戸を閉められると、どんな方が何回が行こうと、つぶさにその家庭というものが見えないところだと思います。学校教育において、地域の方々の力を借りなければやっていけないということは、教育長も、県も、国も言っていたわけで、保護司の方や、場合によっては民生委員の方とか、地域において、把握なさっている方のお知恵を拝借するということも必要だと思います。この問題は、どんなに皆さんがお力を注いでも、なかなかピンポイントには入っていきませんので、ぜひ、地域の方、ボランティアの方等と協議いただいて、ご意見を聴取していただきたいと思います。また、学年別にご報告いただいておりますが、全体の何%を占めているのかということも次回の報告では出していただきたいと思います。

教育委員が受け付けた小中学校に関する苦情につきましては、これは指導室等の機関が出張ってくるような問題ではなく、校長が自ら動いて解決できる問題ばかりだと思います。こういう事案が起きた時に、校長が細かいところまで学校の中を把握できなくてはいけないと思います。指導室は、もっと大和市の教育の全般を見渡して、方向性を見出していきたい。校長は、学校を任せられた以上、もう少し細かなことまで把握なさっていただいて、教員に対して、細かいところまで指導をなさっていただきたい。校長が学校の中でどう働くかということを考えていただき、このようなことは学校で対処できるようにしていただきたいと強く思っております。

○小松 補足させていただくと、保護者は、突然指導室に電話してくるというよりも、まずは学校に話をするだろうと思います。この方たちからどういう流れで指導室に電話が来たかはわからないのですけれども、万が一、学校に言わずに直接指導室に来ているのであれば、学校に対する信頼が全くないということではありませんか。担任にまずお話をして、だめならば順番はどうであれ教務に、教頭に、校長にお話をしてというように、学校にまずお話をして、それでもだめであれば指導室に連絡が入ってくるというように私は思っています。もしもそうではなくて、学校に一切何も言わずして、指導室に入ってきているのであれば、その保護者は学校を全く信頼していないということではないのかというように思えてしまいます。そういったところも踏まえて、学校がもう一度問われる時期に来ているのではないのでしょうか。先ほどのトイレットペーパーの件に関してもそうですけれども、一般的な常識からは考えられないということが、もしかしたらこの教員にとっては普通であったのかもしれないと考えますと、それぞれの事案の配慮の足りなさも、教員自身が気づいていないというようなこともあると思います。そういう面も含めて、学校もどういうようにしていくかということを考えていかなければいけないし、指導体制等について改善するように学校にも連絡していただいたりしていると思うのですけれども、結果はどうなったかをお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○森園 学校を信頼できなくて教育委員会に直接連絡してしまったということも一理あるとは思いますが、私はこういう問題を指導室が受けたということに着眼したいと思います。こういった事案が報告されたということで、また改善する部分がありますので、私は報告されてよかったと思っております。また、8件中7件が担任に対する内容で、指導室が対応をしたということはわかりますが、その教員はどう思われたかというような起承転結の部分での報告が必要だったのではないかと思います。このように指導室が苦情に対応し、報告するという一方で、改善があると思っております。

以上です。

○青蔭 一般のご父兄が、指導室というところがあるので、そこに苦情を申し上げましょうと思うのは、よほどこの関係のことに精緻していれば別ですが、基本的に学校に申しましょうということになるかと思っています。こういった事案は、学校の恥だというように思っていたきたい。もちろん、指導室が動くときにはいろいろなこともあろうと思います



が、大変難しいとは思いますが場合によっては「これは学校で判断して、学校で解決できないことでしょうか。」というようなご判断をすることも必要なのではないのでしょうか。今回のご報告は、指導室の方が学校へ出向くなり、連絡をしたりというような事例ではないと思っています。ご親切にすることは大事だし、ご指導いただくことはもちろん大事だと思いますが、校長という方がいるのですから、ある程度の部分は「学校の判断でなさってください。」として、その結果をご報告いただければよいではありませんか。そういうことをしていかないと、指導室で全てのことを解決という訳にはいきませんので、手を差し伸べることと、ある程度は突き放して「お考えください。」とすることも大事なことかと思えます。

以上であります。

○石川委員 青蔭委員がおっしゃっていることはもっともだと思います。今回のご報告からは、保護者が学校を信頼していないというようなところが多少あるように感じます。保護者との連携が、学校自体ができておらず、保護者が気軽に相談できるような体制ができていない可能性があると思います。保護者との信頼関係をどのようにつくっていくかというところに、学校は力を注ぐべきだし、こういう相談はどんどん持ってきてくださいという体制であることが大事かと思えます。指導室も個々の問題だけではなく、学校に対してそういう指導をしていくことも大事かと思えます。

○森園委員 各委員がおっしゃったことは、よくわかります。しかし、私は、こういった報告があり、学校現場がこういうことになっているということ把握できるということは、重要なことだと思っております。だからこそ、こういった事案を校長にお任せするということのアプローチができるのですから、細かいことを知るということも、教育委員の務めと思っております。

以上でございます。

○柿本教育長 貴重なご意見、ありがとうございました。  
先ほど報告しました教育長会議の中で、各市でいじめの重大事態というケースが起きていて、その対応について意見交換がなされました。第三者委員会、調査委員会等を実施しても、双方の保護者が納得しないというケースが出てきていて、その根っこを探っていきますと、そのケースが起きたときに、初動で学校がどう受け取るかというところが食い違っていると、その後、どのように事実を積み重ねていっても、双方の保護者や本人たちがなかなか納得しないということが見えてきます。まさ

しく苦情の問題、心の問題というのは、こういった事柄を、管理職含めて現場の教員たちに受けとめる力があるかというようなことだと思えます。そうした意味で、委員の皆様のご意見を大切にさせていただきたいと思えます。まずは第一義的に校長を中心に、こうした問題について対処する力がないと学校とは言えないというようにも思えますので、また折につけ、指導をしてまいりたいと思っております。

次の報告に進ませていただきます。

続きまして、半期ごとの報告となっております。補助執行事業について、報告をお願いします。

初めに、樋田文化振興課長。

○樋田 文化振興課長 それでは、平成29年10月から平成30年3月までの下半期、補助執行事業につきましてご報告をさせていただきます。

8ページ、文化振興課の報告でございます。

施設の利用状況といたしまして、つる舞の里歴史資料館、下鶴間ふるさと館、そして郷土民家園の3館でございます。

10月から3月までの来館者数でございますが、つる舞の里歴史資料館が2,393名。参考でございますが、平成28年度の同期間は、3,445名、平成27年度は2,738名でした。下鶴間ふるさと館が、3,857名、平成28年度が3,776名、平成27年度が3,779名でございます。郷土民家園が、1万6,029名、平成28年度が1万7,130名、平成27年度が1万8,081名でございます。つる舞の里歴史資料館でございますが、前年度と比較いたしまして、1,000名ほど減っております。理由といたしましては、企画展による来館者数が減少しております。平成28年度の企画展は、「鉄道と駅とわたしたちの100年」ということで実施いたしました。この年は前年と比べましても、それ以前に比べましても大変多くの方の来館がありました。今回、1,000名ほど減っているところに如実に表れているのですが、タイトルが「鳥・西・禽・トリ」といくことでございます。全てではございませんが、平成29年の干支にちなんだ鳥というテーマで展示を行いました。このイベントを行う際に、教育委員会にご報告をしたところ、委員から、「なぜ前年にやらないんですか」というご意見をいただきました。干支である鳥の部分としては、前年度で行うことで、例えば年賀状をつくるための参考など、次の年に向かって鳥というものに対する興味を持っていただけたところを、その年になってしまうことで興味が薄れてしまうのではないかとご意見をいただきました。ご意見をいただき、そのとおりと反省いたしました。ま

た、実際に行ったところ、この数字に表れたものでございました。企画展を行うにあたっては、先を読まなければいけない。そしてどういう方に主眼を置いてやるのかというところを、今回の反省点といたしまして、今年度に向かって事業を展開したいと考えてございます。

2、文化財保護審議会でございます。こちらは3月23日に開催しました。会議内容といたしましては、平成29年度郷土民家園指定管理事業の報告、文化財保護関係事業の報告等でございます。

3、文化財愛護講座でございます。こちらは「食事の民俗学」ということで、つきみ野学習センターで行いしましたが、興味を持たれた方が結構いらっしやいまして、愛護講座といたしましては充実したものとなっております。

9ページ、4、つる舞の里歴史資料館企画展につきましては、先ほど申し上げましたとおりで、毎年10月の下旬から12月の初めに行っております企画展で、10月24日から12月10日に行いました。

5、つるまい土曜講座でございます。こちらは毎月内容を変えて、同じ形で行っています。毎年、いろいろなテーマをもって学習企画、展示解説、体験講座等を行っているものでございます。

文化振興課からは以上でございます。

○柿本  
教育長

続きまして、前嶋図書・学び交流課長。

○前嶋  
図書・学び  
交流課長

図書・学び交流課の報告でございます。

10ページ、学び交流担当分でございます。

1、社会教育委員会会議運営事務でございます。こちらは、社会教育委員の会議を今期は2回開催させていただきました。残り5回は、各社会教育委員の連絡会議、公民館大会、研修等につきましてご参加いただきまして、延べ10名の委員の参加をいただいたところでございます。

11ページ、2、特別教室開放事業でございます。こちらは音楽室や美術室など、学校内の開放事業となっております。現在、開放を行っている9校のうち、つきみ野中学校は部活動の関係で開放時間が少ないことから、ご利用はありませんでしたが、9校のうち8校で668回、利用人数といたしましては1万918名のご利用がございました。

3、講座等開催事業でございます。(1)生涯学習センターの指定管理者が行った事業でございますが、13ページまでの34事業を実施させていただきました。開催数といたしまして115回、参加者といたしまして2,250名の参加がございました。こちらにつきましては指定管理者となりまして、少し今までとは違った講座なども準備がなされ、

バリエーションが増えたと思っております。

13ページの下段、(2) つきみ野学習センターでございます。こちらにつきましては、14ページまでの15事業で、193回の開催でございました。参加者といたしましては、444名の参加をいただきました。地区の学習全体としましては、これまでも好評だった講座につきましては引き続き実施をしているところでございます。また、その中でも工夫をしながら、新しいものも取り入れ、各回アンケートをとり実施をしているところでございますが、どの館におきましても比較的、かなりの方がご満足いただいているという結果が出ているところでございます。

14ページの下段、(3) 林間学習センターでございます。15ページまでの21事業で、241回の開催をさせていただいて、参加者といたしましては、3,161名の参加がございました。こちらにつきましては、以前から人気がある講座などもあり、今回も参加をいただいております。

16ページ、(4) 桜丘の学習センターでございます。昨年度の9月1日から3月31日まで閉館して、リニューアル工事をさせていただきました。機会があればご覧いただければと思いますが、大変綺麗になりました。4月から貸し出しをしています。ご好評をいただいているところでございます。そういう状況でございましたので、下半期につきましては開館をしていない状況でございますけど、こちらの4事業につきましては、特に、第7回さくらの音楽会などは毎年ご好評いただいておりますので、今回は渋谷学習センターをお借りして、開催させていただきました。開催数としては9回、293名の方に参加いただきました。

続きまして、(5) 渋谷学習センターでございます。17ページ上段までの12事業、開催数が418回、3,372名の参加をいただいているところでございます。

講座につきましては以上となります。

次に、4、生涯学習情報提供・学習相談事業でございます。こちらにつきましては、窓口で「こういうことを学びたい。」という相談をはじめ、大小さまざまなご相談がございまして、各館の合計で3,445件のご相談をいただいたものです。講座のご案内なども含めてという形でございます。

5、地域文化振興事業でございます。こちらにつきましては、各館で伝統の学習センターまつりを、毎回、年度後期に開催しております。学習センターで学習センターまつりを開催して、どこも多くご来場の方

をいただきました。生涯学習センターにおきましても、シリウスの中で初めて学習センターまつりが開催されまして、6階の部分、サブホール及びギャラリーも利用し、オープンに開催させていただきまして、多くの方にご来場いただきました。18ページ、渋谷の素人演芸大会及び林間のりんぶん村の芝居小屋でございます。こちらも30年弱続く伝統行事でございます。

6、学習センター会議室・ホール等貸出事務でございます。まず、会議室等の利用状況でございますが、先ほどもご報告させていただきましたとおり、桜丘学習センターは休館でございますので、ゼロという数字となっております。各学習センターにおきまして、1日の会議室の枠数は、2時間ごとで6枠でございます。総枠数として合計3万4,064枠ある中で、ご利用いただきましたのは1万9,206枠でございます。総枠数に対する利用率といたしましては、56.4%となっておりますが、人気のある時間帯や、広い会議室などは非常に人気が高くて、予約がとりにくいというような状況もございます。利用者の合計といたしましては35万4,464名でございます。

次に、ホールの部分としましては、学習センターの多目的ホール分でございますが、下半期だけで816件のご利用がございました。利用人数といたしましては、7万2,530名でございます。こちらは日にちベースの利用率といたしましては、92.9%と高い利用率となっております。

続きまして、ギャラリーでございます。こちらも桜丘学習センターは休館のためゼロでございますが、つきみ野学習センター、渋谷学習センターで延べ29回開催、127日の延べ人数の来場者数といたしましては、7,548名のご利用がございました。

続きまして、19ページ、図書担当分でございます。図書館の利用について、下半期は10月から3月までで、貸出利用者数といたしまして、20万8,452名の方に貸し出しをいたしました。冊数といたしましては、61万2,877冊。また、7,117名の方に新規で登録をいただいております。なお、人気の本など、貸し出しされている本の予約待ちや、新しい本の購入などのリクエストにお応えをしており、その総数は10万9,307件になってございます。

2、図書館行事の実施状況でございます。1点目といたしましては、「親子de図書館見学ツアー」ということで、図書館の中の知られていないバックヤードなども含め、閉架書庫等をツアーで回っていただいて、お子さん方に図書館に興味を持っていただける企画を開催をさせて

いただきました。2点目といたしましては、年度末の3月31日の実施でございましたが、絵本作家の真珠まりこさんにお越しいただきました。「もったいないばあさん」という絵本がお子さんに大変人気がある作家でございます。「もったいない」と絵本の話をかけ合わせながら、大切にしていこうという形の講演会を、お子さんを中心に開催をさせていただいたところでございます。

また、3点目の「やまとブックスタート」につきましては、例年開催をしておりますが、4カ月健診の際に、希望される本をリストから選んでいただいております。18回の健診の中で、968名の方に、1,936冊の本を配らせていただきました。

20ページ、4点目、おはなし会でございます。多数開催をしております、合計で1,552名と多くの方にご参加いただきました。

続きまして、5点目の健康テラスの開催状況です。シリウス4階の健康図書館に、ガラス張りの部屋がございます。そこで図書館の司書がいろいろな企画を考えて開催したり、健康づくり推進課職員などに健康講座を開催していただいたり、大和署の方にもお越しいただいて、振り込み詐欺の寸劇をしていただきながら、振り込み詐欺を防ごうという幅広い意味での健康という形で開催したり、毎日、講座を開催しているところでございます。大みそかと元旦を除き185回で、3,662名のご参加をいただきました。こちらに来ていただいて、何となくいつも顔を合わせることで友達になられたというような方も多くいらっしゃっていて、交流もできるのかなと思っております。

21ページ、6点目、図書館での映画会の上映でございます。下半期につきましては7回の映画会の上映で、316名のご参加をいただいたところでございます。

最後となりますが、3、職場体験学習の受け入れでございます。資料に記載の、日程、人数で、職場体験を受け入れさせていただきました。市内中学校7校と、市内の桜丘駅の近くでございます、通信制の栄眞学園高等部の方からもぜひということがありましたので、受け入れさせていただきました。合計8校、31名の方を受け入れさせていただきました。

図書・学び交流課からは以上でございます。

○柿本  
教育長

続きまして、鈴木スポーツ課長。

○鈴木  
スポーツ

スポーツ課の学校開放事業についてご報告いたします。

22ページ、こちらは29年度下半期の利用件数と利用人数を学校別

課長 にお示ししております。はじめに校庭の利用に関しまして、小学校につきましては、基本、土日の開放でございますが、中学校につきましては土日も部活動で使用していますので、学校開放事業は実施していない状況でございます。なお、渋谷中学校につきましては、ナイター照明を設置しておりますので、夜間利用による件数を記してございます。また、ナイター照明につきましては、小学校では北大和小学校、大和小学校にも設置しておりますので、他の小学校に比べ、平日の夜間の利用ができるというところから、校庭の利用件数が多くなってございます。校庭の利用件数に関しましては、合計で1,644件、利用人数につきましては、7万6,035人と、昨年と比べ減少しております。主な要因といたしましては、学校施設の工事のほか、雨天による開放中止の件数の増加と考えてございます。

また、体育館の利用件数に関しましては、全体で4,981件、利用人数につきましては、10万2,948人と、こちらも多少減少しております。学校行事等により開放日数が前年より450日ほど減少しており、こちらが減少の主な理由というように考えています。

全体で申し上げますと、前年比で件数、人数ともに減少している状況でございますが、学校開放の可能日のうち、工事や雨天により使用できない期間を除きますと、80%近くの利用がされており、かなり高い利用率が現在も維持されているという状況でございます。

ご報告につきましては、以上でございます。

○柿本 では、報告の最後になります。

教育長 遠藤こども・青少年課長。

○遠藤 こども部こども・青少年課所管の事業のうち、下半期における主な事業の状況につきまして、ご報告を申し上げます。

青少年課長 23ページ、1、青少年センター運営事業でございます。利用者数が1万297人で、上半期と合わせますと年間2万3,592人にご利用いただいております。1日平均では約80名の利用でございます。昨年度との比較では、約3,000人ほどの減少ということでございますが、減少の理由といたしましては、今年1日の青少年センターの移転に伴う準備の期間といたしまして、3月中は貸し館の予約を行わず、また3月最終週の1週間を休館とさせていただいたといったところが主な理由というように考えております。

2、青少年キャンプ施設管理運営事業でございます。泉の森ふれあいキャンプ場の利用実績でございますが、下半期4,474人、上半期と合わせますと、年間1万2,664人となります。昨年度と比較いたし

ますと、1,321人の減少ということでございます。利用者減少の理由といたしましては、上半期は夏の気温が低かったということ、下半期につきましては、冬には大雪等もございました。低温になったといったことが影響しているというように考えております。

3、成人式についてでございますが、教育委員会の1月定例会でもご報告をさせていただきましたが、参加者数は1,580人、参加率は68.7%、参加率は昨年度を若干下回っている状況でございます。

4、親子ふれあい推進事業につきましては、明るいまちづくりを目指し、親子、地域のふれあいを推進するという事業でございます。市内13カ所において、実行委員会を組織いたしまして、団体コーナーの出版・体験・飲食物提供・演奏・普及啓発活動等を企画・運営しております。10月15日から1月28日までの期間に開催をいたしまして、参加者数は合計1万3,421人でございます。昨年度と比較いたしますと、846人の減少でございます。また、役員の参加者数は3,912人ということで、こちらも減少をしております。減少した理由といたしましては、台風、大雨によりまして、2カ所で開催を中止したということがあります。また、ほか1カ所につきましては、衆議院総選挙の投票日と開催日が重なったことから、開催日を変更いたしまして、開催規模を縮小したということがございました。このような要因が3カ所で発生したということが減少の主な理由ということでございます。

5、青少年育成事業でございます。子どもたちを対象に、自らが企画し、それぞれ活動を行うという事業で、大和ユースクラブの事業、こども広場、卓球の広場、お話し会、母と子のプレイルーム、中高生ボランティア体験といったものでございます。参加者数は、昨年度と比較いたしまして、増加しているものもございますけれども、全体としては減少しております。

6、青少年指導者育成支援事業でございますが、その一つに青少年センターまつりがございます。12月3日に開催をいたしまして、来場者数は946人、昨年度と比較いたしますと、180人の増加でございます。

7、放課後子ども教室管理運営事業でございます。市内小学校全19校で、週3日開催しております。下半期の参加者数は19校全体で、4万8,206人、年間で9万6,436人のご参加をいただいております。昨年度は8万6,049人の参加でございましたので、約1万人以上の増加となっております。増加いたしました主な要因といたしましては、昨年度までは、2月までの開催ということで、3月の開催はして



おりませんでした。平成29年度から学校のご協力をいただきまして3月にも開催したということが、大きな要因であると考えております。

下半期における状況の報告は、以上でございます。

○柿本 報告が終わりました。

教育長 ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○青蔭 先ほど年度別のご報告をなさっていたのですが、次回から、資料に記載をしておいていただけますか。

それから、よくなさっていると思います。ぜひ開催するにあたって、地域に密着、網羅して開催なさると来るのではというようなことを思いました。

また、成人式でございますが、大和市は、平成26年から賞を受賞なされてきて、来年度は大変プレッシャーだと思いますが、ぜひまた新しい企画で行っていただきたいなと思います。

それから、先般新聞を拝見しましたら、待機児童がゼロが3カ年という、全国でまれに見る快挙がありました。このことについて、ご説明いただけますか。

○齋藤 お話をいただきましたように、本市は昨年4月1日時点で、2年連続でございましたけれど、その後も保育所の整備を徹底的に進め、3年連続で待機児童ゼロ、厳しい厚生労働省の基準になってからは2年連続でゼロを達成することができました。

この理由でございますけれども、認可保育所、小規模保育事業所、認可保育所での分園増など、積極的に進めたということが最も大きな要因というように考えております。そのほか、本市の場合は、第8希望まで保育園を書いていたいておりますが、待機児童ゼロに向けて、第8希望まで入れなかった方を全部リストアップして、全ての方にマッチングということを行っております。申込者数が過去最多の3,996人でしたが、入れなかった方を中心に、地区割の個人別担当者によるマッチングがうまくいかなかったところで、個人別担当者が自分の担当だけを保育園に入れればいいという考え方ではなくて、保育課全体を1つのチームとしまして、どなたから保育園に入っていただくかというような、戦略的なマッチングを時間をかけて丁寧にやっていくというところが、おそらく他市が行っていないマッチングの方法なのではないか考えており、それが功を奏しているというように考えております。

しかしながら、今後の保育ニーズというのはますます上がっていくというように考えております。本市の未就学児童に対する保育課の申請率は、この4月1日時点で33%、横浜市の新聞発表では37.8%とな

っております。また、国の最新のプランでは、50%を超えていくというプランになっております。本市も保育所がまだ不足している状況でございますので、今年度も引き続き、整備に努めてまいりたいと思っております。

一方で、本市に幼稚園は大変多いというような地域資源がございますので、そういった資源の活用も念頭に置きまして、この4月から中央林間東急スクエア内の子育て支援施設の中に、幼稚園児を対象とした送迎ステーションをオープンいたしました。こちらも全国でも例のない形の送迎ステーションとなっています。こういったステーションの活用や、幼稚園協会などに2歳児等の幼稚園の受け入れということをしていただくように働きかけをしております。これは幼稚園協会からも、前向きに、お返事を昨年度のうちにいただいておりますので、その施設の確保ですとか、実際の場所の確保ですとか、幼稚園の先生方をどのように確保できるかというようなことの協議を進めて、あらゆる手法を組み合わせながら、待機児童ゼロの継続に今後も努力してまいりたいと思っております。

教育大綱の中に、子どもの健やかな成長に向けた切れ目のない子育て支援を行うという施策の方向性もございまして、こども部の担う部分としては主要な事業でございますので、皆様のご協力をいただきながら、今後も頑張ったいと思っております。

よろしく願いいたします。

○青 蔭  
委 員

ご説明いただき、ありがとうございました。

不登校の要因として、家庭環境における数字が増えていて、子どもたちはどこかで光を当ててもらえるということのために、幼少のころから保育所などへ行って、自分の意見を申すとか、友達との関係を密にするとか、そういう関係を構築する上では、ここが出发点かと思っておりますので、ゼロということは大変だと思いますが、まずここからスタートしていくと違うのかなと思っておりますので、業務は大変かと思っておりますが、教育の第一歩と思って進めていただきたいと思います。

よろしく願いしたいと思います。以上になります。

○森 園  
委 員

生涯学習センターは指定管理者ということですが、生涯学習センターのいろいろなプログラムに関しましては、企画するのは図書・学び交流課という捉えでよろしいのでしょうか。

○前 嶋  
図書・学び  
交流課長

指定管理者の部分については、基本的に指定管理者での企画になっております。

- 森 園 委員 図書・学び交流課側からの提案ということは、余りないということでしょうか。
- 前 嶋 図書・学び交流課長 指定管理者との最初に結ぶ協定の中で、青年期の事業、更年期の事業など、各エリアごとについて、こちらが基本的に持っているものを示し、その枠組みの中で実施していただいております。その中での個々の講座については、指定管理者で考えていただいております。
- 森 園 委員 よくわかりました。  
地域の声の反映というものに関しては、一言提言などを受け付けるようなコーナーはないのですか。
- 前 嶋 図書・学び交流課長 シリウスの生涯学習センターは、中央館という位置づけもございません。あわせて、市の中部地区のエリアも担っているところでございます。生涯学習センターまつりなどでも、地元の方々からそのようなご意見もいただいているところでございます。まだ、指定管理として運営が始まり1年位というところでございますけど、そのようなご意見を多数いただいている中で、講座の企画をしていただいているところでございます。また、私どものほうにもそういう声をいただいております。  
また、直営で運営している地区の学習センターも、今後の方針としては指定管理となっておりますが、地区の結びつきが強いところでございますので、その辺も十分認識をしながら、準備を進めてまいりたいと考えております。
- 森 園 委員 プログラムについてはいろいろな声を聞かれますので、ぜひ、精査、検討をしていただければうれしく思っております。  
ホールなどを予約したいときに、すごい激戦で1年後でないと予約がとれないという声を聞いております。例えば3カ月後にそこを使用しなければいけない重大なことがあった場合であっても、1年後まで予約が詰まっているということですので、その辺の何か解決策というのは考えていらっしゃいますか。
- 樋 田 文化振興課長 確かにそういうお話は伺います。条例、規則に則った形で管理運営をしてございまして、現状としましてはそういった中で空いていれば使えるということになっております。
- 森 園 委員 わかりました。  
図書館利用の件ですけれども、映画会がございしますが、本を読まないでみんなで共有するという部分で、映画会というのはとてもよいと思います。本は一人で読みますが、同じようなものを、子どもたちが聞いたり、見たりするということですので素晴らしいプログラムだと思います。これはどのように周知しているかお聞きしたいと思います。

- 前嶋 嶋 広報初め、館内のチラシなどが中心となっております。定数といいた  
図書・学び しましては、100名ほどというところがございます。また、公に映画  
交流課長 を上映するとなりますと、著作権の点で上映できる映画、できない映画  
があります。一部、購入しているものはございますが、そういう限られ  
た中で工夫をしているところがございます。定数に対して若干余裕があ  
る映画会もございます。その辺についてはもう少し周知が必要かと思っ  
ております。現在の周知としましては、広報やまと、2カ月ごとに指定  
管理者が発行し全戸にチラシで入ってくる広報やまとみらい及び一部の  
学習センターや、図書館、シリウスなどで展示をするチラシというところ  
が、主な広報媒体となっております。
- 森園 森園委員が  
委員 ありがとうございます。とてもいい企画だと思っております。  
職場体験につきましては、中学校7校ほど受け入れたということですが、  
司書になるという夢を持つ子どもさんが多いのですね。あの場所で  
図書館業務をやっていただく、見ていただくというのは、私はすばらし  
い企画だと思いますので、受け入れを増やしていただけたらうれ  
しく思います。
- よろしくお願いたします。
- 青蔭 森園委員がおっしゃった職場体験学習については、確かにそうだと思  
委員 いますが、受け入れる側から、預かっている生徒が、その預けたところ  
でどのように過ごしているのかということ、校長や教頭あるいは担任  
は何で見に来ないのかという声を聞いたことがあります。生徒を出せば  
いいというものではなく、その時間どう過ごしているかということ把握  
できないようでは、無責任と言われても致し方がないところがございます。  
体験させることは大切だと思いますが、どういように行っているかとい  
うことを、ぜひ把握なさってください。この事業は人数が減ってき  
ているように認識していますので、把握ということをきちんとなさ  
っていただきたいと思ます。
- 以上になります。
- 石川 文化振興課の施設の利用状況で、どうして3月だけ多いのかなと思っ  
委員 たのですがいかがでしょうか。
- 樋田 季節的なものもありますが、下鶴間ふるさと館、郷土民家園等で行っ  
文化振興 ている個々の事業が3月に多いということによるものです。ふるさと館  
課長 については、地域のお祭りが3月にございますので、その辺を含めて、  
ふるさと館のご利用をいただいているということもございます。
- 柿本 よろしいでしょうか。  
教育長 続いて、「平成30年度大和市立小・中学校の学校評議員委嘱状況に

ついて」。

板坂指導室長。

○板坂指導室長 学校評議員は、学校教育法の施行規則で規定されており、学校長の適宜の求めに応じて、学校運営に関して意見を述べたり、学校関係者とともに、学校評価に参加したりしているものでございます。

平成30年度の学校評議員の人数は、小学校が111人、中学校が47人となっております。1校当たりの平均人数は、小学校で5.8人、中学校では5.2人、男女比は、小学校・中学校ともに約3対2で、男性のほうが若干多くなっている状況でございます。学校評議員になられている方としては、小・中学校とも、自治会関係者、PTA関係者、民生委員・児童委員など、地域に非常に関係の深い方がなられている傾向が見られます。また、近隣の学校の教職員が評議員になっているというケースも見られております。具体的には、中学校区内の小・中学校でお互いに校長が評議員になっているケースや、近隣の高等学校の校長が評議員になられているというケースもでございます。平成30年度に新たに評議員になられた方は、小学校では15名、中学校では8名、合わせて23名おまして、全体では小学校で約14%、中学校で17%となっている状況でございます。

続きまして、平成29年度の学校評議員の活動状況についてご報告させていただきます。資料に記載している「平成28年度学校評議員訪問状況」は「平成29年度学校評議員訪問状況」に訂正させていただきます。申し訳ございません。

学校評議員は、記載の回数で各学校へ行っていただいております。具体的には全体では、学校の教育目標や学校の経営方針についての学校からの説明、学校の現状や取り組み状況についての意見交換、さらに学校評価に参画していただいております。学校をよりよくしていくということにお力添えをいただいております。テーマとしましては、小学校では、登下校の安全対策など、子どもたちの安全に関する議題が多くなっている傾向がございます。中学校では、生徒指導上の課題や教育課程、進路というような協議が多くなっております。個別・その他の訪問では、運動会等などの行事に参加をしていただいたり、各学校で設定されています学校エコ週間などに参加をいただいたり、それ以外にもいろいろな場面で参加いただいて、ご意見をいただいております。

また、年度末には、学校評議員会が開かれておまして、地域の方や学校、保護者、生徒からのアンケートをもとに、学校に対する評価を提示して、お互いに協議を行っております。学校評価につきましては、学

校関係者評価として位置づけられているものでございまして、これからの学校の視点からご意見をいただき、よりよい学校づくりのために重要であると考えております。

以上でございます。

○柿本 教育長      それでは、続いて「『第18回成人式大賞2018』成人式特別貢献賞受賞について」。

遠藤こども・青少年課長。

○遠藤 こども・青少年課長      去る1月8日に開催いたしました2018年やまと成人式について、「第18回成人式大賞2018」に応募しましたところ、「成人式特別貢献賞」を受賞しましたことをご報告させていただくものでございます。

1、2018やまと成人式につきましては、日時、会場、主催、出席者数等については、資料に記載のとおりでございます。

2、成人式大賞でございますが、主催は新成人式研究会で、文部科学省が後援してございます。目的としましては、現代に相応しい成人式の創造を図り、成人式の現状の一層の改善改革等に資するため、全国自治体等から当年度に実施された成人式を公募し、より有意義で創造性あふれる成人式を選定し顕彰するというものでございます。

3、第18回成人式大賞2018受賞結果でございます。過去の神奈川県内の入賞自治体につきましては、表に記載のとおりということになってございます。本市におきましては、平成29年に、最高賞である成人式大賞といったものを受賞させていただいております。これは県内においては歴代最高位ということでございます。今回、本市が受賞した成人式特別貢献賞というものでございますが、新しい成人式の創造の旗手として貢献している「貢献賞」の対象となるもののうち、総合的に見て最も顕著な貢献があったと認められる成人式に贈られる賞ということでございます。資料裏面には、第18回成人式大賞2018の受賞自治体の一覧を記載しております。

報告としては以上でございます。

○柿本 教育長      その他、報告2件を説明させていただきましたが、この2件につきまして、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○青蔭 委員      学校評議員の委嘱状況でございますが、ぜひ、学校評議員になったことへのモチベーションが上がるように、学校の教職員にご紹介をいただくなどをしていただいたほうがよろしいのではないかと思います。

また、出身母体の項目に、大学教授がございまして、数年ゼロということが続いていますので、この項目は割愛をしても構わないのではない

かなと思いますが、いかがでございましょうか。

以上でございます。

○板 坂 指導室長 次回はそのようにさせていただきたいと思います。

○石 川 委員 学校評議員の委嘱状況ですから、こういう状況であるということですが、学校評議員の役割、活躍の場としては、評価するということをしていかないといけないと思うのです。年に二、三回、学校からの状況説明を受け、ご意見を言うことなく帰ってくるという評議員が、実態としては多いというように伺っています。せっかく地域の方などを入れた形での評議員制度があるのですから、うまく活用していく。その方たちのご意見をしっかりと受けとめるという学校評議員の制度のあり方というようなことを考えていかないといけないと思います。せっかく集まっていたから、本当に実になるような学校評議員制度の活用の方法を学校自身が考えていく必要があるのではないかと考えています。

以上です。

○柿 本 教育長 ほかによろしいですか。  
予定されている報告は終了しました。事務局より何かございますか。  
委員の皆様から何かございますか。

特にないようでしたら、5月の会議の日程をお知らせいたします。

5月定例会は、5月22日火曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿 本 教育長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。  
これにて教育委員会4月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時50分